

2024年11月18日

各位

会社名 香陵住販株式会社
代表者名 代表取締役社長 金子哲広
(コード番号: 3495 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 経営管理本部長
中野 大輔
(TEL 029-221-2110)

取締役会の実効性に関する分析・評価結果概要について

当社は、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、2024年9月期を対象期間とした取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 分析・評価の方法

全ての取締役及び監査役に対し、取締役会の実効性に関する評価の趣旨等を説明のうえ、アンケートを実施し、全員から回答を得ました。そのうえで、取締役会事務局による当該回答の集計を踏まえ、取締役会における討議を通じ、当社取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしました。なお、評価を実施した大項目は以下のとおりです。

- ① 多様性確保に向けた協議の評価
- ② 取締役会の構成・規模
- ③ 取締役会の役割・機能
- ④ 取締役会の運営
- ⑤ モニタリング機能
- ⑥ 内部統制

2. 実効性向上に向けた2024年9月期の取り組み

(1) 取締役会の構成バランスにおいて、更なる人材の多様性に関する議論の継続

2024年9月期においては、取締役、監査役、執行役員、管理職、従業員の年齢、性別及び入社歴のデータを基に年齢、性別、世代別の分布等が適正であるかの判断を実施いたしました。その結果、現在の取締役、監査役、執行役員においては、女性がいない状況であり、これらを改善する目的で、女性の積極的な採用とともに職種の多様化に注力してまいりました。これにより、女性管理職の比率が向上し、今後の従業員からの役員登用においては、多様性のある構成バランスが確立されるものと考えております。また、国籍の多様性については、過去3名の採用実績はあるものの2024年9月末現在で外国人の在籍者は無く、今後、国籍の多様性に向けて、採用の強化の是非を議論しましたが、当社は国際業務ではなく地域密着の業務を行っている為、むしろ女性

活用や年齢の多様性を強化すべきとの意見がありました。

(2) 取締役会内外での議論の時間及び議論の機会増加と付議事項の精査、集約

2024年9月期においては、取締役会の所要時間、付議事項数などを基に議論が適正になされているのかの協議を実施いたしました。その結果、議案数、審議内容に基づく取締役会会議時間の確保や継続審議の必要性を求める意見が多く出されました。また、取締役会外での役員間の情報共有を目的とした、チャット、メール等の活用を必要とする意見があり、幅広い意見交換の場として運用を実施し、取締役会外での付議事項の精査、情報の共有として活用いたしました。

(3) 取締役会の議案説明資料の早期提供

2024年9月期においては、取締役会の議案説明資料の提供データなどを基に取締役会の運営が適正になされているのかの協議を実施いたしました。その結果、原則7日前の資料提供は概ね実施されており、一部資料提供の遅れや追加資料の発生するケースでは、資料内容の充実を図るなどの取り組みが実施されておりました。

3. 2024年9月期実効性評価結果の概要

当社取締役会は、分析・評価を実施した上記の各項目において総じて高い評価となり、取締役会の実効性は十分に確保されていることを確認いたしました。

- 【①多様性確保に向けた協議の評価】としては国籍、年齢・性別を含む多様性の議論が不十分ではないかという課題がありましたが、2024年9月期においては、取締役、監査役、執行役員、管理職、従業員の年齢、性別及び入社歴のデータを基に具体的な議論を行うことができたことと評価を得られました。
- 【②取締役会の構成・規模】としては、取締役会の開催頻度については適切に確保されておりますが、取締役会の構成については、取締役の知識・経験などの多様性の観点からはバランスが取れていると評価された一方、専門性が高い社外取締役が少ないことが課題として認識されました。
- 【③取締役会の役割・機能】としては、取締役会の役割・機能については、付議議案は適切に上程されていますが、各取締役の役割が見えにくいことからスキルマトリックスの見直しが課題であると認識されました。
- 【④取締役会の運営】としては、取締役会の運営については、開催頻度は適切であり、各付議事項の情報量も適切であると評価を得ましたが、議論を活性化するためにはやや会議時間が不足していることが課題として認識されました。
- 【⑤モニタリング機能】としては、中期経営計画や月次予算に対する進捗状況の報告や議論は十分に行われていると評価を得ましたが、一方で、会社の戦略策定に関与が不十分であることが課題として認識されました。
- 【⑥内部統制】としては、内部統制の基本方針の決定や内部統制システムは有効に機能しているとの評価を得られました。

4. 更なる実効性向上に向けた取り組み

当社取締役会は、今回の分析・評価結果を踏まえ取締役会全体の実効性を更に高めていくために、特に以下の事項を含む課題への対応策を検討し、必要な対応策を実施することにより取締役会の機能向上に努めてまいります。

- ① 国籍、年齢・性別にとらわれず取締役会における議論に多様な価値観をもたらす取り組み・施策を継続して実施する。
- ② 当社の取締役会の機能に照らして最適な人員構成（スキルマトリックス、社外役員比率）や機関設計について検討する。
- ③ スキルマトリックスを精査し、各取締役の役割と責任を明確化するとともに、個々に不足する経営スキルを補完するために外部講習受講によるトレーニングを行う。
- ④ 取締役会における審議の充実化と運営の効率化の両立に資する取り組みを行う。
- ⑤ 戦略的重要事業について、市場環境、競合他社、リスクの分析等を踏まえた中長期的な戦略を自由に議論する機会をつくる。

以 上